科学者委員会・男女共同参画分科会(第23期・第5回)議事要旨

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 19 日 (金) 10:00~12:00
- 2 場 所 日本学術会議 第5-B会議室(5階)
- 3 出席者 井野瀬久美惠委員長、三成美保幹事、清水誠幹事、伊藤公雄委員、 上林憲雄委員、塩見美喜子委員、萩原一郎委員、藤井良一委員、 松尾由賀利委員、江原由美子委員、戸部博委員

【配付資料】

- 資料 1 男女共同参画分科会第 4 回議事要旨案
- 資料 2 提言「科学者コミュニティにおける政策・方針決定過程への女性の参画 を拡大する方策」について
- 資料3 第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案) 【案】<抜粋>
- 資料4 今後の審議依頼に対する回答文書のスケジュール(案)
- 資料5 日本学術会議主催学術フォーラム「日本の戦略としての男女共同参画 ー『第4次男女共同参画基本計画』策定に向けて」(仮題)の開催につい て

4 議題

- (1) 内閣府からの審議依頼に対する回答への対応について
 - ジェンダーという言葉は使わなくなったと聞いたことがあるがどうか。
 - ・そういう議論もあったが、第3次男女共同参画基本計画でもジェンダーという言葉を使っていた。第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)にも「ジェンダー研究」(65頁)という記載があるので、むしろ入れた方がよい。
 - ・学協会へのアンケート調査によると、男女共同参画に取り組んでいるところは少ない。また、男女共同参画に取り組んでいるところは、その取組が有効であったとのこと。この2つを記載すればよい。
 - ・高等教育は大学を指しているのか。大学を対象とすると、大学と短期大学 が該当し、短期大学が入ると進学率では女性が男性を上回ることもある。
 - ・大学型高等教育と書いた方がよい。その場合、短期大学は入らない。短期大学を入れると男女の進学率は同じ。国際比較では大学型高等教育が対象となっている。
 - ·「高等教育において女性が多数を占めるようになった現代世界」というのは 意味合いが違うのではないか。

- ・平成22年版『男女共同参画白書』では、多くの国で在学率は女性の方が高くなっている。在学率が、女性より男性の方が高いのは日本と韓国。韓国の女性在学率は79.2%、日本は54.4%。
- ・日本の場合、ほとんどの学生が卒業するので、卒業率にすると日本は高くなる。
- ・GII (Gender Inequality Index:ジェンダー不平等指数)は開発途上国向けのデータになりやすい。
- ・GGGI (Global Gender Gap Index) だと日本の数値は高くなっている。それは、妊産婦死亡率が低いのと、初等中等教育が高いためである。
- ・家族の多様性を考慮したワーク・ライフ・バランスになっていないことが 問題である。
- ・項目の見出しはライフ・スタイルの多様性にし、記載内容は家族の多様性 にしてはどうか。
- ・学術研究の多様性を確保するためには、研究者が多様でなければならない ということがいいたい。研究の多様性を認めるためには、研究者も多様でな ければならない。
- ・ダイバーシティという言葉を用いることが大切。
- 学術領域におけるダイバーシティの推進でよいのではないか。
- ・ワーク・ライフ・バランスという言葉を全面に出してはどうか。
- ・学術領域のダイバーシティとワーク・ライフ・バランスを分けて記載した 方がよい。
- ・研究者のワーク・ライフ・バランス向上をさせるために「選択肢ある仕組み」を構築する、学術領域のダイバーシティを推進する、と分けることにする。
- ・ダイバーシティの問題は、意思決定過程に女性が入っていることが大切。 現状では、女性が参画している割合は少な過ぎる。
- ・大学型高等教育と政治と経済において女性の割合が低いが、それらに関連 性があるのか。
- ・フランスでは、女性の6割が進学するが、女性の管理職は4割。
- ・少しでもよい地位を得ようとして女性は進学しているが、日本の場合、そ こにも格差がある。
- ・国の施策の在り方についても言及した方がよい。国が支援をしているとき の伸び方と自助努力のときの伸び方は違うのではないか。
- ・大学ごとのデータはあるが、全体的なデータがないのが問題。いくつかデータがあれば注書きなどで挿入したり、別表として付けたりすることができる。データをたくさん付けることが大切。

- ・国際的な観点からすると女性教員の比率が影響しており、そのような強制力があると一気に進む。中期計画に必ず書き込むようにするなど、各大学の自主性を確保しながら、取り組まざるを得ないようにすべき。
- ・300 人以上の事業所は計画を作らなければならなくなるので、大学も取り組まざるを得ないことになるだろう。問題は計画を策定しても実施しないこと。 実施状況をチェックして、勧告する制度にしなければならない。
- ・同居支援制度は、地方大学では財源がなく、単独での実施は難しい。しか も、既存の同居支援制度はポスドクなど若い人向け。
- ・日本社会では、同姓の制度が前提となっているが、そうでない国もあり国際交流に支障が生じている。パスポートやインビテーションレターの名前の記載で実際に問題が生じている。パスポートは IC 化されており、IC 化されたパスポートでは姓を記載する欄は一つしかなく、インビテーションレターの名前と異なっていた場合に問題が生じている。
- ・理系の論文では、ペンネーム等を記載してもよく、問題は生じていない。例 えば、パスポートと論文で異なった英語のつづりを用いても何の問題もない。
- ・家族の問題ではなく、自分の名前を人権として考えるべき。同姓にしないといけないという法律を持っている(同姓強制)のは日本だけだったと思う。
- ・他国では事実婚の扱いであるが、日本では同棲として扱われ、不利益が生 じている。

(2) その他

- (2) 1 日本学術会議主催学術フォーラム「日本の戦略としての男女共同参画- 『第 4 次男女共同参画基本計画』策定に向けて」(仮題) について
 - ・政府の学術戦略(文部科学省)についても講演してもらった方がよいのではないか。
 - ・共催として、国立大学協会や日本私立大学協会、日本私立大学連盟も入れ た方がよい。
 - ・総合討論で、企業の方も入れるべき。日本経済団体連合会や、渡辺美代子先生(第三部会員)などが企業にもおられたのでよいと思う。

(2) - 2 その他

・次回以降の予定として、10月2日(金)16:30~、12月20日(日)10:00 又は11:00~、さらに、来年2月か3月に開催予定。

以上